

政令指定都市移行に伴う申告書記入例(20号様式)

受付印
平成23年 5月31日
相模原市長

所在地 相模原市緑区〇〇1丁目1番1号
(電話 〇〇〇-×××-△△△△)

この申告の基礎
1. 法人税の平成〇〇年〇月〇日の修正申告書の提出による。
2. 平成〇〇年〇月〇日法人税の更正、決定、再更正による。

事業種目
期末現在の資本金の額又は出資金の額 10,000,000.00
期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額 10,000,000.00

代表者氏名印 相模原 太郎

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度又は連結事業年度の市民税確定申告書

摘要	課税標準	税率(ノ100)	法人税割額
① (使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	10,000,000		
② 試験研究費の額又は教育訓練費の増加額等に係る法人税額の特別控除額			
③ みなし配当の25%相当額の控除額			
④ 還付法人税額等の控除額			
⑤ 退職年金等積立金に係る法人税額			
⑥ 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③-④+⑤	10,000,000	12.3/100	
⑦ 2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ⑥÷②×②	5,000,000	12.3/100	615,000
⑧ 外国の法人税等の額の控除額			
⑨ 仮装経理に基づく法人税割額の控除額			
⑩ 差引法人税割額 ⑥-⑧-⑨又は⑦-⑧-⑨			615,000
⑪ 既に納付の確定した当期分の法人税割額			0
⑫ 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			
⑬ この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫			615,000
⑭ 均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数 〇月 円 ⑭÷⑬			16,580.00
⑮ 既に納付の確定した当期分の均等割額			0
⑯ この申告により納付すべき均等割額 ⑬-⑮			16,580.00
⑰ この申告により納付すべき市町村市民税額 ⑬+⑰			227,300
⑱ ⑱のうち見込納付額			
⑲ 差引 ⑱-⑲			

分割基準
本店 相模原市緑区〇〇1丁目1番1号 60
南区営業所 相模原市南区〇〇2丁目2番2号 20
計 80

指定都市に申告する	区名	月数	従業者数	均等割額
指定都市に申告する	緑区	12	60	12,000
	中央区	3	0	12,500
	南区	8	20	33,300

第二十号様式

【記入例の事例】
 ◎H22.4.1~H23.3.31の事業年度にかかる確定申告書
 ◎申告事業所の現況(H23.3.31)は下記のとおり
 ・資本金等の額1,000万円
 ・本社:相模原市緑区
 ・課税標準となる法人税額100万円
 ・従業者数
 全従業者数 160人
 相模原市 80人
 (緑区60人、南区20人)
 ・当初中央区にあった営業所がH22.7.10南区へ移転(当初南区に事務所等はない)

記入しなくて結構です。

◎均等割額の合計を⑮へ記入
 ◎従業者数の合計を⑳へ記入

事務所等を有する区が1区の場合でも必ず記入してください

「本店所在地」が登記のみで実際の事業活動を行っていない場合【記入例】

本市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		本市分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち本市分の従業者数	
本店(登記のみ)	相模原市緑区〇〇1丁目1番1号	0	0	0
南区営業所	相模原市南区〇〇2丁目2番2号	80	80	80
合計		160	80	80

指定都市に申告する	区名	月数	従業者数	均等割額
指定都市に申告する	緑区	0	0	0
	中央区	3	0	12,500
	南区	8	80	80,000